

株 主 各 位

第83期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第83期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.todakogyo.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

 戸田工業株式会社

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

15社

戸田工業ヨーロッパGmbH、戸田ピグメント(株)、戸田塑磁材料(浙江)有限公司、富士化水工業(株)、戸田フェライトコリア CO.,LTD.、東京色材工業(株)、戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司、戸田聯合実業(浙江)有限公司、戸田磁鉄(深圳)有限公司、戸田アメリカINC.、戸田アドバンストマテリアルズINC.

連結の範囲の変更

前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社でありました戸田アメリカINC.、戸田アドバンストマテリアルズINC.については、支配が一時的であるとは認められなくなったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありました戸田マテリアル(株)については、清算したことにより、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました響(有)については、当社を存続会社とする吸収合併で消滅したことにより、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました徳清戸田三峰顔料有限公司については、当社の持分法適用関連会社である徳清華源顔料有限公司に保有持分を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

連結の範囲から除いた理由

クツワ化工(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

主要な会社等の名称

10社

徳清華源顔料有限公司、浙江東磁戸田磁業有限公司、TODA ISU CORPORATION、(株)T&Tイノベーションズ、(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ、エム・ティー・カーボン(株)、MECHEMA TODA CORPORATION、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社、戸田ファクトリー(株)

持分法の適用の範囲の変更

前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社でありました戸田アメリカINC.、戸田アドバンストマテリアルズINC.については、「1. 連結の範囲に関する事項 連結の範囲の変更」に記載しておりますとおり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたSTM CO.,LTD.については、保有株式の譲渡により、持分法の適用の範囲から除外しております。

戸田ファクトリー(株)については、株式取得により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

持分法を適用していない理由

クツワ化工(株)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用してあります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、国内子会社の富士化水工業(株)及び在外子会社の戸田塑磁材料（浙江）有限公司他8社の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの
 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの
 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
 主として時価法によっております。
- ③ たな卸資産
 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 主として定額法によっております。
 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっております。
 なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が一致し、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もることができる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性が乏しいものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

(役員退職慰労引当金)

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、当社の役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い役員退職慰労引当金残高110百万円のうち、当連結会計年度末における残高54百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

7. 連結貸借対照表の注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	241百万円
無形固定資産その他(土地使用権)	152百万円
計	393百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,282百万円
-------	----------

(2) 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	17百万円
機械装置及び運搬具	229百万円
その他	88百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

45,420百万円

(4) 共同支配企業への投資額

913百万円

(5) 偶発債務

重要な訴訟事件

連結子会社の富士化水工業(株)は、中国で工事発注元の会社とともに平成13年12月に海水脱硫装置の特許侵害に関して起訴されましたが、平成21年12月に中華人民共和国最高人民法院において、富士化水工業(株)及び工事発注元の会社に対し、両者が共同して50百万中国元の損害賠償責任を負う旨をはじめとする内容の判決を受けました。当該案件に関する対応については、現在検討中であります。

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

TODA ISU CORPORATION	868百万円
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	672百万円
MECHEMA TODA CORPORATION	38百万円
計	1,579百万円

8. 連結損益計算書の注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	山口県山陽小野田市	955百万円
	建物及び構築物		399百万円
	その他		1百万円

(経緯)

当連結会計年度において、事業用固定資産における収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しています。

(グルーピングの方法)

原則として、事業資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としています。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、使用価値により測定し将来キャッシュ・フローを7.8%で割り引いて算出しています。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	建設仮勘定	山口県山陽小野田市	523百万円

(経緯)

遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

原則として、事業資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、遊休資産は他への転用や売却が困難であるため零円としております。

9. 連結株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	60,991	—	—	60,991

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172百万円	3.0円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	115百万円	2.0円	平成27年9月30日	平成27年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	その他 資本剰余金	115百万円	2.0円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	11
合計		—	—	—	—	—	11

10. 金融商品の注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ、また実需に基づいた原材料価格等の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を定期的に行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

短期貸付金及び長期貸付金は、主に関係会社に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日となっております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,188	6,188	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,444	7,444	－
(3) 短期貸付金	95	95	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,304	1,304	－
(5) 長期貸付金 ※1	1,472	1,433	△38
資産計	16,506	16,467	△38
(1) 支払手形及び買掛金	2,672	2,672	－
(2) 短期借入金	14,182	14,182	－
(3) 長期借入金 ※2	6,879	6,917	38
(4) リース債務 ※3	114	103	△10
負債計	23,848	23,875	27

※1. 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3. 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、主に同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金、及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (投資有価証券)	54
関連会社株式等 (投資有価証券)	629
関係会社出資金	4,852

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

11. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額 351.91円

1株当たり当期純損失 119.21円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(企業結合)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年9月25日開催の取締役会において、当社の100%子会社である響有限会社を吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議し、平成27年11月11日をもって合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 響有限会社

事業の内容 酸化鉄顔料の製造、加工、輸入及び販売

②企業結合を行った主な理由

本合併により、響有限会社保有資産のより効率的な活用を図ること等を目的としております。

③合併の日程

合併契約決議取締役会 平成27年9月25日

合併契約書締結 平成27年9月28日

合併効力発生日 平成27年11月11日

※当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続により、響有限会社は会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続により、いずれも株主総会の承認決議を経ずに本合併を行っております。

④企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、響有限会社は解散いたしました。

⑤結合後企業の名称

戸田工業株式会社

⑥合併に係る割当ての内容

当社は響有限会社の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式その他金銭等の交付及び割当ては行っておりません。

⑦消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 戸田アメリカINC.

事業の内容 リチウムイオン電池正極材料の製造販売

②企業結合を行った主な理由

リチウムイオン電池市場の将来の更なる拡大を見据え、機動的な経営戦略の実行を担保し、経営の自由度を高めるため。

前連結会計年度において議決権比率の100%を獲得したものの支配が一時的と認められたため、持分法適用の非連結子会社としておりましたが、当連結会計年度末において支配が一時的とは認められなくなったため、連結子会社としております。

③企業結合日

平成28年3月31日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 100%

企業結合日に追加取得した議決権比率 —

取得後の議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であるため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

平成28年3月31日を企業結合日としているため、当該企業結合日までの期間に係る被取得企業の業績は、持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日前に保有していた株式の企業結合日における時価	2,346百万円
取得原価		2,346百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差損 1,068百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 24百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

1,614百万円

②発生原因

期待される将来の超過収益力に関連して発生したものです。

③償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,671百万円
固定資産	2,457百万円
資産合計	4,129百万円
流動負債	2,665百万円
固定負債	732百万円
負債合計	3,397百万円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響額の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 戸田アドバンストマテリアルズINC.
事業の内容 リチウムイオン電池正極材料の原料の製造販売

②企業結合を行った主な理由

リチウムイオン電池市場の将来の更なる拡大を見据え、機動的な経営戦略の実行を担保し、経営の自由度を高めるため。

前連結会計年度において議決権比率の100%を獲得したものの支配が一時的と認められたため、持分法適用の非連結子会社としておりましたが、当連結会計年度末において支配が一時的とは認められなくなったため、連結子会社としております。

③企業結合日

平成28年3月31日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 100%
企業結合日に追加取得した議決権比率 —
取得後の議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であるため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

平成28年3月31日を企業結合日としているため、当該企業結合日までの期間に係る被取得企業の業績は、持分法による投資損失として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日前に保有していた株式の企業結合日における時価	△4,425百万円
取得原価		△4,425百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 1,257百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 24百万円

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	981百万円
固定資産	－百万円
資産合計	981百万円
流動負債	4,190百万円
固定負債	1,217百万円
負債合計	5,407百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響額の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

当期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

のれんについては、その効果の発現する期間を合理的に見積もることができる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性が乏しいものについては発生時に一括で償却しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

④ 投資損失引当金

投資の損失に備えるために投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が一致し、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (9) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 会計方針の変更
 (企業結合に関する会計基準等の適用)
 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。
 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
 これによる計算書類に与える影響はありません。
4. 追加情報
 (役員退職慰労引当金)
 平成27年6月26日開催の定時株主総会において、当社の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これに伴い役員退職慰労引当金残高110百万円のうち、当事業年度末における残高54百万円を固定負債の「その他」に計上しております。
5. 貸借対照表の注記
- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する短期債権 | 8,023百万円 |
| 関係会社に対する長期債権 | 4,362百万円 |
| 関係会社に対する短期債務 | 634百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 41,342百万円 |
| (3) 圧縮記帳 | |
| 取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は、次のとおりであります。 | |
| 建物 | 17百万円 |
| 機械及び装置 | 229百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 87百万円 |
| ソフトウェア | 1百万円 |
| (4) 偶発債務 | |
| 金融機関等からの借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。 | |
| TODA ISU CORPORATION | 868百万円 |
| (株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ | 672百万円 |
| 戸田アドバンストマテリアルズINC. | 238百万円 |
| MECHEMA TODA CORPORATION | 38百万円 |
| 計 | 1,818百万円 |
6. 損益計算書の注記
- | | |
|------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する売上高 | 2,044百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 5,007百万円 |
| 関係会社とのその他の営業取引高 | 182百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 1,115百万円 |

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械及び装置	山口県山陽小野田市	955百万円
	建物		378百万円
	構築物		20百万円
	工具、器具及び備品		1百万円

(経緯)

当事業年度において、事業用固定資産における収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しています。

(グルーピングの方法)

原則として、事業資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としています。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、使用価値により測定し将来キャッシュ・フローを7.8%で割り引いて算出しています。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	建設仮勘定	山口県山陽小野田市	523百万円

(経緯)

遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

原則として、事業資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、遊休資産は他への転用や売却が困難であるため零円としております。

7. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	3,397	8	1	3,405

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

8. 税効果会計の注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	75百万円
未払事業税等	12百万円
繰越欠損金	1,032百万円
たな卸資産評価損	21百万円
退職給付引当金	486百万円
事業譲渡益	504百万円
投資有価証券評価損	18百万円
関係会社株式評価損	549百万円
固定資産減損損失	757百万円
貸倒引当金	1,619百万円
投資損失引当金	27百万円
その他	25百万円
繰延税金資産小計	5,131百万円
評価性引当額	△5,131百万円
繰延税金資産合計	－百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△38百万円
その他有価証券評価差額金	△104百万円
繰延税金負債合計	△142百万円
差引：繰延税金負債の純額	△142百万円

(2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の

計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。
なお、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

9. リースにより使用する固定資産の注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	137	97	40
合計	137	97	40

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	11百万円
1年超	28百万円
合計	40百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11百万円
減価償却費相当額	11百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

10. 関連当事者との取引の注記

(1) 子会社等

種類	会社等の 名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	戸田工業 ヨーロッパ GmbH	ドイツ	千EUR 766	当社グル ープ製品 等の 仕入販売	所有 直接100.0	製品の販売 資金の貸付	資金の貸付	—	短期 貸付金	485
							資金の回収	65		
子会社	戸田 アメリカ INC.	アメリカ	千USD 19,300	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	資金の貸付	資金の貸付	120	短期 貸付金	1,915
							資金の回収	—		
							資金の回収	—	1年内 回収予 定の長 期貸付 金	563
							資金の貸付	—	長期 貸付金	732
子会社	戸田アドバ ンストマテ リアルズINC.	カナダ	千CAD 26,345	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	資金の貸付	資金の貸付	717	短期 貸付金	3,813
							資金の回収	—		
							資金の貸付	—	長期 貸付金	933
子会社	戸田フェ ライト コリア CO.,LTD.	韓国	百万 KRW 5,772	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	製品の販売 原材料・商品の購入 資金の貸付	資金の貸付	—	短期 貸付金	10
							資金の回収	10		
							資金の貸付	—	長期 貸付金	500
子会社	戸田塑磁材 料(浙江) 有限公司	中国	千CNY 16,293	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	製品の販売 原材料・商品の購入 役員の兼任	受取配当金	407	—	—
子会社	轡(有)	広島県大 竹市	百万円 3	機能性顔 料の製造 販売	所有 直接100.0	配当金の受取	受取配当金	380	—	—
関連会社	TODA ISU CORPORATI ON	韓国	百万 KRW 22,200	電子素材の 製造販売	所有 直接50.0	製品の販売 原材料・商品の購入 資金の貸付	資金の貸付	101	短期 貸付金	95
							資金の回収	—		
							資金の貸付	765	長期 貸付金	714
							資金の借入 に係る 債務の保証	—	債務保証	868
関連会社	徳清華源顔 料有限公司	中国	千CNY 36,723	機能性顔 料の製造 販売	所有 直接22.5	株式の売却	株式の売却	420	—	—
							株式の売却益	233	—	—
関連会社	備セントラル・ バッテリー・ マテリアルズ	大阪府 堺市	百万円 300	電子素材の 製造販売	所有 直接40.0	商品の販売 役員の兼任	資金の借入 に係る 債務の保証	—	債務保証	672
関連会社	BASF戸田パ ッテリーマテ リアルズ合同会社	東京都 港区	百万円 100	電子素材の 製造販売	所有 直接34.0	資金の貸付	資金の貸付	—	長期貸付金	1,020

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、各金額は、為替差損益を含んでおります。

製品の販売については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 受取配当金については、剰余金の分配可能額等を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しています。

3. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、合計5,300百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において合計2,753百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. 轡(有)は、平成27年11月11日をもって当社が吸収合併し、消滅しております。

5. 株式の売却価格については、売却時における純資産金額を基礎として決定しております。

11. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額	333.09円
1株当たり当期純損失	101.88円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(企業結合)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年9月25日開催の取締役会において、当社の100%子会社である響有限会社を吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議し、平成27年11月11日をもって合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 響有限会社

事業の内容 酸化鉄顔料の製造、加工、輸入及び販売

②企業結合を行った主な理由

本合併により、響有限会社保有資産のより効率的な活用を図ること等を目的としております。

③合併の日程

合併契約決議取締役会 平成27年9月25日

合併契約書締結 平成27年9月28日

合併効力発生日 平成27年11月11日

※当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続により、響有限会社は会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続により、いずれも株主総会の承認決議を経ずに本合併を行っております。

④企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、響有限会社は解散いたしました。

⑤結合後企業の名称

戸田工業株式会社

⑥合併に係る割当ての内容

当社は響有限会社の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式その他金銭等の交付及び割当ては行っておりません。

⑦消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

子会社株式の帳簿価額と合併に伴う受入純資産との差額は、損益計算上の特別利益として、抱合せ株式消滅差益255百万円を計上しております。